

新型コロナウイルス感染症対応について（第 13 報）

町民の皆様へのお願い

大型連休期間中は、次の2点を守ってください。

（詳しくは裏面をご覧ください。）

- ・ 緊急事態宣言対象都道府県及びまん延防止等重点措置区域との往来は控えていただきますようお願いいたします。
- ・ 飲食を伴う会合等を行う場合は、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止のためのご協力をいただきまして感謝申し上げます。

政府は4月23日に東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に対して、4月25日から5月11日までの期間、新型コロナウイルスの緊急事態宣言を発令しました。

新潟県においても「警報」を継続し、他の都道府県との往来と飲食を伴う会合については、感染防止対策を徹底するよう呼び掛けています。4月26日までの湯沢町における新型コロナウイルス感染者数は43名（滞在者含む）となっていますが、3月12日以降新規感染者は確認されていません。しかしながら緊急事態宣言が発出されたとはいえ、大型連休期間中は、県内外からの人の移動が想定されることから、より一層の感染防止対策を行っていただきますようお願いいたします。

感染対策が進む中、新型コロナワクチン接種について既に案内させていただいておりますが、まずは高齢者の方を対象に、5月から本格的にワクチン接種を開始することとしております。自分自身とご家族を守るためにも、ぜひ接種を検討していただくようお願いいたします。

町民の皆様には感染者の拡大を防ぐためにも、大型連休期間中においては、慎重な行動を取っていただくとともに、「新しい生活様式」の実践・定着の取り組みをお願いいたします。

何卒、ご理解ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

令和3年4月27日

（湯沢町新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長）

湯沢町長

田村正幸

湯沢町の新型コロナワクチンの接種について

65歳以上の高齢者の方を対象に集団接種の予約を26日より開始しています。

予約の方法は以下のいずれかで行ってください。

① web 予約（予約専用ページのアドレスは対象者に送付しましたお知らせをご覧ください）

② 電話予約（電話番号は対象者に送付しましたお知らせをご覧ください）

受付時間 月曜日から金曜日（祝日は除く） 9時30分～17時30分

ただし、予約開始直後の4月29日（木・祝日）に限り電話予約を受け付けます。

5月3日～5日の祝日は、電話予約での受付は行いません。

予約が集中し電話がつながりにくいことがあるかもしれませんが、ご希望の方は必ず接種できますのでご安心ください。

新潟県から県民の皆様へ

（令和3年4月23日）

大型連休（ゴールデンウィーク）の過ごし方

- 今年的大型連休（ゴールデンウィーク）は、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、特に以下の点を守っていただくようお願いします。

県境をまたぐ移動の自粛等

- 首都圏、関西圏などの緊急事態宣言対象都府県及びまん延防止等重点措置区域との往来は、控えていただくようお願いします
- それ以外の地域間においても、県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行、行楽地・レジャー施設などに行くことは慎重な判断をお願いします

飲食を伴う会合等での感染防止の徹底

- 人が集まる機会（レジャー、田植えなど）では、マスクの着用を徹底し、飲食する場合も、手指を消毒して最初に取り分けること、共有物を消毒するなど感染防止対策を徹底しましょう
- 飲食を伴う会合は、特に人数を絞り、短時間にしましょう
- 会食後に体調が悪く感じたら、受診・検査を徹底しましょう

- 緊急事態宣言が発令されている都道府県（～5月11日まで）

東京都、大阪府、京都府、兵庫県

- まん延防止等重点措置が発令されている都道府県（～5月11日まで）

宮城県、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県